

2020年4月4日

加盟チーム・登録競技者各位  
各地区協会・各種連盟各位  
関係者各位

(一財) 北海道バスケットボール協会  
専務理事 森野 和泰

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について**  
**「第4号通知」**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応措置について、2020年2月21日（第1号通知）、27日（第2号通知）および第3号にて通知させて頂いておりますが、その後も、全国的に感染が収束に向かうことなく、新たな感染が発生しており、引き続き感染拡大阻止への厳しい対応が求められております。

先般、3月19日付で、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）より、「地域ごとの対応に関する基本的な考え方」や「大規模イベント等の取扱い」、「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」、ならびに、スポーツ庁政策課より「各種スポーツイベント開催に関する考え方（令和2年3月20日時点）」、3月31日には、北海道教育庁学校教育局長（以下「道教育庁」という。）より、「新型コロナウイルス感染症に対応したスポーツ大会の自粛又は延期の要請について（依頼）」が、参考資料のとおり示されました。

その後、4月1日付で、日本バスケットボール協会（以後「JBA」という。）より、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応・対策に基づいたチーム活動について（要請）」が、参考資料のとおり示されております。

**【要約】**

《集団感染が発生しやすい3つの条件の重なりを排除する》

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多くの人の密集
- ・近距離での会話や発声

《感染拡大予防対応》

- ① 時間の短縮、窓を開放し換気、換気設備の常時運転
- ② 実施空間（場所）の広さ確保、形状に応じた参加人数の設定（2m間隔の確保）
- ③ 近距離での会話、発声の防止「マスク着用」

《参考資料要旨》

1. 北海道教育庁

- ① 専門家会議より示された3つの条件が同時に重なった場所や場面を予測し避ける行動をとって頂きたい
- ② 中学校および高等学校における大会については、競技中はもとより、会場への移動や選手控室等において、3つの条件が同時に重なる場を回避することが困難が有ると考えることから、「2020年5月中旬までの間、全道大会、管内大会、地区大会を含めた全ての中学校、高等学校のスポーツ大会の自粛又は延期について検討していただくこと

2. JBA

〔※ チーム活動実施の条件／注意点〕

- ① 小・中・高・特別支援学校の臨時休校が解かれていること
- ② 学校が再開され、かつ、所属長からクラブ活動の許可が出ていること

- ③ 社会体育クラブについては、(文部科学省の通知を受け) 公立学校の設置者(高校…県教委、小中学校…市町教委)が通常のスポーツ活動を優先すること
- ④ 在籍するプレイヤーの所属(学校)が多数の場合、各校の対応を優先すること
- ⑤ 保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと

以上の諸通知、ならびに文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」にある感染症対策や各行政における予防対策、「各種スポーツイベントの開催に関する考え方について」等を遵守し、下記に示す規模の事業については、引き続き中止または延期期間の設定をさせていただきます。

今は、これが正しいと言う判断の結論は見当たりませんが、国を挙げてこの困難に立ち向かい共に乗り越えるべく、北海道の全ての皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

尚、日々状況が変化していることから、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、必要に応じて随時変更等の通知させていただきます。

## 「記」

### 【全道大会、管内大会、地区大会等、全てのスポーツ大会、イベントの中止、延期対象期間】

2020年4月4日(土)～5月17日(日)

※ 上記対象期間においても、今後の感染の拡大や重症度等の状況により、適宜見直し、連絡させていただきます。

### 【チーム・競技者へのお願い】

チームの練習会は、以下に掲げる事項の感染症感染防止対策を確実に実施できることとし、判断をお願いします。

- ① 各地域の感染状況を踏まえ、北海道ならびに各自治体からの通知およびこれまでの諸通知を遵守するとともに、関係各位と協議の上、感染症対策を十分に考慮し、実施の可否を決定すること。
- ② 練習会は、単独チームとする。「複数チームとの練習会、および練習ゲームは不可とする。」
- ③ 練習内容は、当分の間、接触等が無いもの、また、選手間の間合いが充分に取れるものに限ること。
- ④ 参加者の日々の検温の実施、風邪のような症状がある場合は参加させない。
- ⑤ 練習会への参加の為、公共の交通機関などの使用が必要となる場合は、移動等のリスクを考慮し、当該者の参加は、原則、禁止とすること。
- ⑥ 練習会への参加は、あくまでも本人、保護者の意思を尊重し、同調圧力などの発生が無いよう十分に留意して実施の可否を決定すること。
- ⑦ 練習会后、家族等への感染防止対策を十分におこなうこと。
- ⑧ 以上の内容についても、随時検討し、変更する場合があります。本協会のホームページなどによりお知らせいたしますので、対応をお願い致します。

※ 上記以外においても、現場にて感染症感染防止対策として、有効かつ適切な対応がありましたら、適宜採用して頂ければと思います。

《本件の問い合わせ》

森野 090-8632-1301